

# 1. 予算編成方針

基本方針（令和2年(2020年)9月16日 通知）

- 1 令和3年度は、「八王子ビジョン2022」計画期間の最終年度が翌年に控えていることから、令和4年度と一体的に24か月を通して事業展開を考え、1年次目に必要な経費を予算化すること。
- 2 新型コロナウイルス感染症による危機を乗り越え、「ポストコロナ時代」の「新たな日常」を構築するため、行政サービスのデジタル化やオンライン化、キャッシュレス化のほか、テレワークの障害となる書面規制、押印の必要性を再検討し、「新しい生活様式」に対応すること。
- 3 長期的に持続可能な財政運営を視野に入れ、長期ビジョンの策定と地域づくりに資する取組を予算化すること。
- 4 第9次行財政改革大綱に掲げた目的の達成に有効な取組を着実に反映すること。また、全ての任意的な既存事業については、将来的な人財減少を見据え、RPAやAIの導入など、最も効率的な手法の導入を図るとともに、エビデンスに基づき効果が説明できる事業のみを予算化すること。
- 5 国・東京都の最新情報を捕捉し、確実かつ効果的に財源として活用すること。さらに、中核市として、その権限を最大限活用し、独自の事業展開を図ること。

## 2. 予算規模

(単位 千円)

区 分	令和3年度 (2021)	構成比 (%)	令和2年度 (2020)	構成比 (%)	増 減	増減率 (%)
一 般 会 計	220,900,000	50.2	200,900,000	49.0	20,000,000	10.0
特 別 会 計	196,800,201	44.7	184,172,049	45.0	12,628,152	6.9
国民健康保険事業	56,802,377	12.9	57,482,794	14.0	680,417	1.2
後期高齢者医療	14,190,111	3.2	14,058,629	3.4	131,482	0.9
介護保険	44,418,186	10.1	42,396,321	10.4	2,021,865	4.8
母子・父子福祉資金	146,175	0.0	140,942	0.0	5,233	3.7
土地取得事業	131,219	0.0	208,290	0.1	77,071	37.0
駐車場事業	196,913	0.1	408,300	0.1	211,387	51.8
借入金管理	47,920,409	10.9	36,450,390	8.9	11,470,019	31.5
給与及び公共料金	32,994,811	7.5	33,026,383	8.1	31,572	0.1
公 営 企 業 会 計	22,258,303	5.1	24,593,769	6.0	2,335,466	9.5
下水道事業	22,258,303	5.1	24,593,769	6.0	2,335,466	9.5
計	439,958,504	100.0	409,665,818	100.0	30,292,686	7.4

### 3. 一般会計歳入歳出

#### (1) 歳入

##### ア 性質別(款別)

(単位 千円)

款	令和3年度 (2021)	令和2年度 (2020)	増 減	増減率(%)
1 市 税	85,397,128	91,226,241	5,829,113	6.4
2 地 方 譲 与 税	970,785	1,092,352	121,567	11.1
3 利 子 割 交 付 金	110,399	118,465	8,066	6.8
4 配 当 割 交 付 金	563,175	609,828	46,653	7.7
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	945,274	337,393	607,881	180.2
6 法 人 事 業 税 交 付 金	1,005,474	372,370	633,104	170.0
7 地 方 消 費 税 交 付 金	13,096,597	12,817,284	279,313	2.2
8 ゴルフ場利用税交付金	85,251	93,682	8,431	9.0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	229,152	255,583	26,431	10.3
10 地 方 特 例 交 付 金	1,735,279	562,566	1,172,713	208.5
11 地 方 交 付 税	4,320,000	4,320,000	0	0.0
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	78,970	72,086	6,884	9.5
13 分 担 金 及 び 負 担 金	747,726	786,188	38,462	4.9
14 使 用 料 及 び 手 数 料	4,350,221	4,379,629	29,408	0.7
15 国 庫 支 出 金	46,712,567	38,010,608	8,701,959	22.9
16 都 支 出 金	29,373,220	28,672,734	700,486	2.4
17 財 産 収 入	699,683	416,706	282,977	67.9
18 寄 附 金	202,390	204,660	2,270	1.1
19 繰 入 金	2,572,884	351,266	2,221,618	632.5
20 繰 越 金	1	1	0	0.0
21 諸 収 入	1,561,724	1,617,058	55,334	3.4
22 市 債	26,142,100	14,583,300	11,558,800	79.3
計	220,900,000	200,900,000	20,000,000	10.0

# イ 用途別(一般財源と特定財源)

(単位 千円)

区 分	令和3年度(2021)			令和2年度(2020)			一般財源の 増 減 (A) - (B)
	予算額	一般財源(A)	特定財源	予算額	一般財源(B)	特定財源	
1 市 税	85,397,128	85,397,128		91,226,241	91,226,241		5,829,113
2 地 方 譲 与 税	970,785	970,785		1,092,352	1,092,352		121,567
3 利 子 割 交 付 金	110,399	110,399		118,465	118,465		8,066
4 配 当 割 交 付 金	563,175	563,175		609,828	609,828		46,653
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	945,274	945,274		337,393	337,393		607,881
6 法 人 事 業 税 交 付 金	1,005,474	1,005,474		372,370	372,370		633,104
7 地 方 消 費 税 金 交 付 金	13,096,597	13,096,597		12,817,284	12,817,284		279,313
8 ゴルフ場利用税金 交 付 金	85,251	85,251		93,682	93,682		8,431
9 環 境 性 能 割 金 交 付 金	229,152	229,152		255,583	255,583		26,431
10 地 方 特 例 金 交 付 金	1,735,279	1,735,279		562,566	562,566		1,172,713
11 地 方 交 付 税	4,320,000	4,320,000		4,320,000	4,320,000		0
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	78,970	78,970		72,086	72,086		6,884
13 分 担 金 及 び 負 担 金	747,726		747,726	786,188		786,188	
14 使 用 料 及 び 手 数 料	4,350,221	518,203	3,832,018	4,379,629	483,767	3,895,862	34,436
15 国 庫 支 出 金	46,712,567		46,712,567	38,010,608		38,010,608	
16 都 支 出 金	29,373,220		29,373,220	28,672,734		28,672,734	
17 財 産 収 入	699,683	654,052	45,631	416,706	351,989	64,717	302,063
18 寄 附 金	202,390		202,390	204,660		204,660	
19 繰 入 金	2,572,884	1,511,295	1,061,589	351,266	2	351,264	1,511,293
20 繰 越 金	1	1		1	1		0
21 諸 収 入	1,561,724	381,796	1,179,928	1,617,058	321,076	1,295,982	60,720
22 市 債	26,142,100	7,600,000	18,542,100	14,583,300	5,000,000	9,583,300	2,600,000
計	220,900,000	119,202,831	101,697,169	200,900,000	118,034,685	82,865,315	1,168,146
構成比(%)	100.0	54.0	46.0	100.0	58.8	41.2	増減率(%) 1.0

## ウ 調達先別(自主財源と依存財源)

(単位 千円)

区 分	令和3年度 (2021)	令和2年度 (2020)	増 減	増減率 (%)	構 成 比 (%)		
					令和3年度 (2021)	令和2年度 (2020)	
自主財源	市 税	85,397,128	91,226,241	5,829,113	6.4	38.6	45.4
	分 担 金 及 び 負 担 金	747,726	786,188	38,462	4.9	0.3	0.4
	使 用 料 及 び 手 数 料	4,350,221	4,379,629	29,408	0.7	2.0	2.2
	財 産 収 入	699,683	416,706	282,977	67.9	0.3	0.2
	寄 附 金	202,390	204,660	2,270	1.1	0.1	0.1
	繰 入 金	2,572,884	351,266	2,221,618	632.5	1.2	0.2
	繰 越 金	1	1	0	0.0	0.0	0.0
	諸 収 入	1,561,724	1,617,058	55,334	3.4	0.7	0.8
	小 計	95,531,757	98,981,749	3,449,992	3.5	43.2	49.3
依存財源	地 方 譲 与 税	970,785	1,092,352	121,567	11.1	0.4	0.5
	利 子 割 交 付 金	110,399	118,465	8,066	6.8	0.1	0.1
	配 当 割 交 付 金	563,175	609,828	46,653	7.7	0.3	0.3
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	945,274	337,393	607,881	180.2	0.4	0.2
	法 人 事 業 税 交 付 金	1,005,474	372,370	633,104	170.0	0.5	0.2
	地 方 消 費 税 交 付 金	13,096,597	12,817,284	279,313	2.2	5.9	6.4
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	85,251	93,682	8,431	9.0	0.0	0.0
	環 境 性 能 割 交 付 金	229,152	255,583	26,431	10.3	0.1	0.1
	地 方 特 例 交 付 金	1,735,279	562,566	1,172,713	208.5	0.8	0.3
	地 方 交 付 税	4,320,000	4,320,000	0	0.0	2.0	2.1
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	78,970	72,086	6,884	9.5	0.0	0.0
	国 庫 支 出 金	46,712,567	38,010,608	8,701,959	22.9	21.2	18.9
	都 支 出 金	29,373,220	28,672,734	700,486	2.4	13.3	14.3
	市 債	26,142,100	14,583,300	11,558,800	79.3	11.8	7.3
小 計	125,368,243	101,918,251	23,449,992	23.0	56.8	50.7	
計	220,900,000	200,900,000	20,000,000	10.0	100.0	100.0	

## (2) 歳出

## ア 目的別(款別)

(単位 千円)

款	令和3年度 (2021)	令和2年度 (2020)	増 減	増減率 (%)	令和3年度(2021)の財源内訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	都支出金	市 債	そ の 他	
1 議 会 費	770,655	761,244	9,411	1.2	281	140		400	769,834
2 総 務 費	17,984,190	17,828,067	156,123	0.9	664,089	1,489,864	346,100	558,580	14,925,557
3 民 生 費	106,013,438	103,104,078	2,909,360	2.8	36,534,696	20,985,488	1,213,500	2,093,592	45,186,162
4 衛 生 費	33,911,677	23,018,971	10,892,706	47.3	5,338,079	1,991,697	7,259,000	2,736,005	16,586,896
5 労 働 費	65,871	65,426	445	0.7				150	65,721
6 農 林 業 費	442,882	415,657	27,225	6.5		85,474		65,229	292,179
7 商 工 費	1,505,680	1,501,871	3,809	0.3		145,176		247,065	1,113,439
8 土 木 費	19,348,246	15,098,621	4,249,625	28.1	2,853,125	700,383	6,674,500	754,249	8,365,989
9 消 防 費	6,584,231	6,542,972	41,259	0.6	46	1,143,162	347,100	42,348	5,051,575
10 教 育 費	21,325,799	20,671,445	654,354	3.2	1,174,456	2,331,974	2,331,000	404,658	15,083,711
11 災 害 復 旧 費	548,001		548,001	皆増	147,795		370,900		29,306
12 公 債 費	12,247,542	11,738,010	509,532	4.3		499,862		167,006	11,580,674
13 諸 支 出 金	1,788	3,638	1,850	50.9					1,788
14 予 備 費	150,000	150,000	0	0.0					150,000
計	220,900,000	200,900,000	20,000,000	10.0	46,712,567	29,373,220	18,542,100	7,069,282	119,202,831

## イ 性質別

(単位 千円)

区 分	令和3年度 (2021)	構成比 (%)	令和2年度 (2020)	構成比 (%)	増 減	増減率 (%)
人 件 費	29,683,637	13.4	29,643,890	14.8	39,747	0.1
扶 助 費	75,067,046	34.0	74,099,137	36.9	967,909	1.3
うち障害者自立支援	15,894,409	7.2	14,825,028	7.4	1,069,381	7.2
うち保育運営費	19,460,275	8.8	19,474,928	9.7	14,653	0.1
うち児童手当	7,937,945	3.6	7,946,100	4.0	8,155	0.1
うち児童扶養手当	2,078,945	0.9	2,058,844	1.0	20,101	1.0
うち生活保護費	17,870,464	8.1	17,850,601	8.9	19,863	0.1
公 債 費	12,247,542	5.6	11,738,010	5.8	509,532	4.3
義 務 的 経 費	116,998,225	53.0	115,481,037	57.5	1,517,188	1.3
物 件 費	29,086,513	13.2	27,082,561	13.5	2,003,952	7.4
維 持 補 修 費	2,270,166	1.0	2,353,931	1.2	83,765	3.6
補 助 費 等	14,802,468	6.7	14,437,505	7.2	364,963	2.5
繰 出 金	19,798,969	8.9	19,396,432	9.6	402,537	2.1
投 資 的 経 費	33,960,140	15.4	18,191,826	9.0	15,768,314	86.7
積 立 金	723,184	0.3	510,028	0.3	213,156	41.8
出 資 金・貸 付 金	3,110,335	1.4	3,296,680	1.6	186,345	5.7
予 備 費	150,000	0.1	150,000	0.1	0	0.0
そ の 他	3,983,519	1.8	3,956,708	2.0	26,811	0.7
計	220,900,000	100.0	200,900,000	100.0	20,000,000	10.0

## 4. 基金

(単位 千円)

区 分		令和2年度末 現在高 <sup>1</sup> (2020)	令和3年度(2021)		令和3年度末 現在高 (2021)
			積立額	取崩額	
一 般 会 計	財 政 調 整 基 金	7,640,980	8,978	1,500,000	6,149,958
	減 債 基 金	3,743	4		3,747
	外国人留学生奨学基金 <sup>2</sup>	63,554	-	63,554	0 (廃止)
	若きチェリスト育成基金	1			1
	ふるさと納税 八王子応援基金	107,543	71,646	57,480	121,709
	公共施設整備保全基金	6,771,526	393,685		7,165,211
	社会福祉基金	212,064	30,133		242,197
	子ども・若者基金	613,996	1,115		615,111
	企業立地支援奨励金 交付準備基金	278,795	82,827	186,824	174,798
	八王子駅周辺整備基金	2,915,796	3,473	480,000	2,439,269
	高尾駅周辺整備基金	2,216,245	2,540		2,218,785
	みどりの保全基金	257,666	34,896		292,562
	育 英 基 金	40,187	41	41	40,187
	青少年海外派遣基金	21,760	63,888		85,648
	ス ポ ー ツ 推 進 基 金	75,942	29,958	7,000	98,900
会特 計別	介護給付費準備基金	3,155,844	4,733	232,084	2,928,493
企公 業営	下水道事業基金	350,506	351		350,857
計		24,726,148	728,268	2,526,983	22,927,433

1 令和2年度(2020)末現在高は、2月補正予算までを反映した額

2 「外国人留学生奨学基金」は廃止

< 関連議案 > 八王子市外国人留学生奨学基金条例を廃止する条例



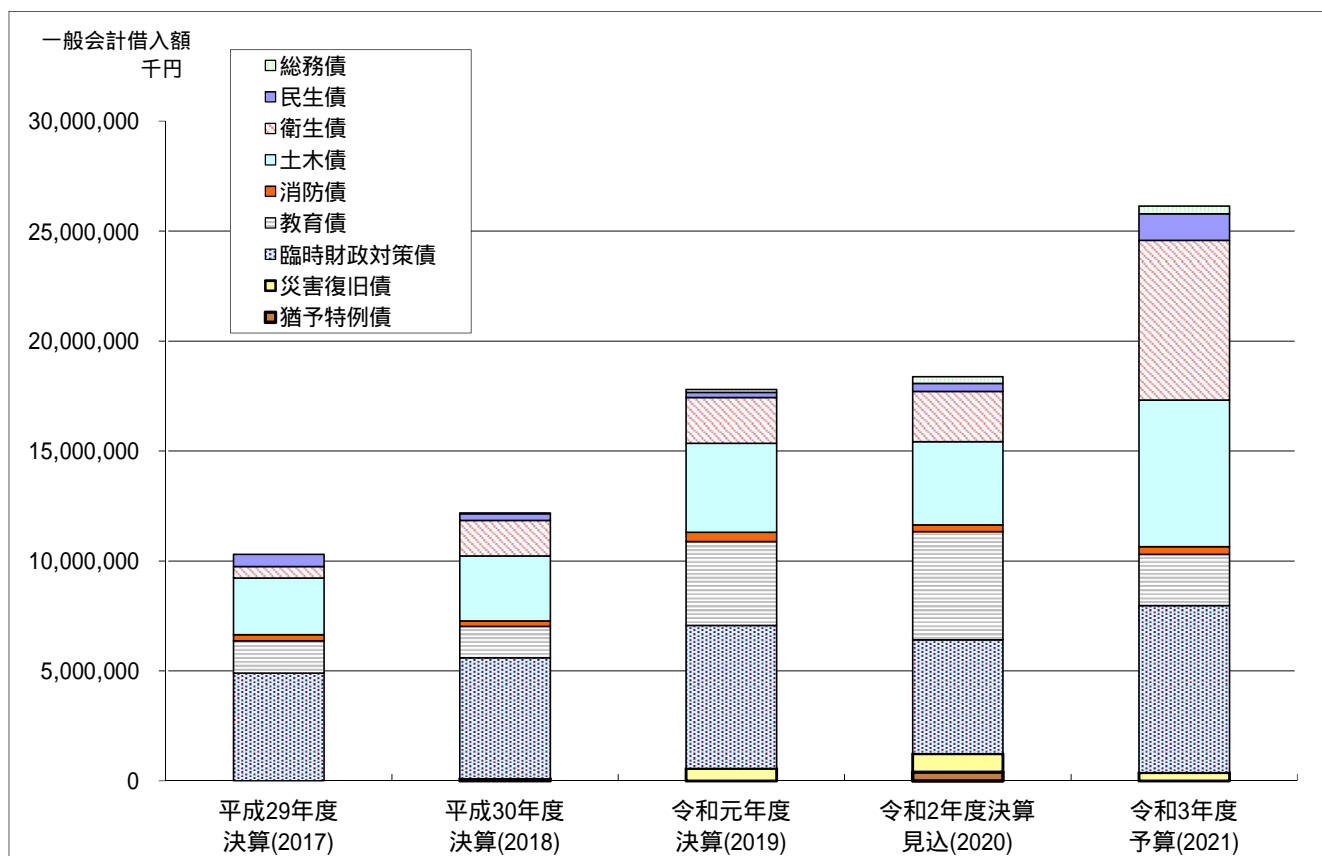
## 5. 市債

### (1) 借入額の推移

(単位 千円)

区 分	平成29年度 決算 (2017)	平成30年度 決算 (2018)	令和元年度 決算 (2019)	令和2年度 決算見込 (2020)	令和3年度 予算 (2021)
総務債		32,000	141,000	305,000	346,100
民生債	547,400	308,900	231,400	363,500	1,213,500
衛生債	524,300	1,612,300	2,072,300	2,277,500	7,259,000
土木債	2,585,400	2,950,300	4,048,000	3,782,600	6,674,500
消防債	270,600	247,900	421,700	313,200	347,100
教育債	1,475,500	1,433,500	3,824,800	4,919,600	2,331,000
臨時財政対策債	4,900,000	5,500,000	6,500,000	5,176,224	7,600,000
災害復旧債		94,800	565,200	839,400	370,900
猶予特例債				400,000	
一 般 会 計	10,303,200	12,179,700	17,804,400	18,377,024	26,142,100
母子・父子会計			27,700	17,900	
土地会計					50,000
駐車場会計				42,800	
下水道会計	2,012,700	1,799,700	1,869,500	2,848,200	2,830,800
計	12,315,900	13,979,400	19,701,600	21,285,924	29,022,900

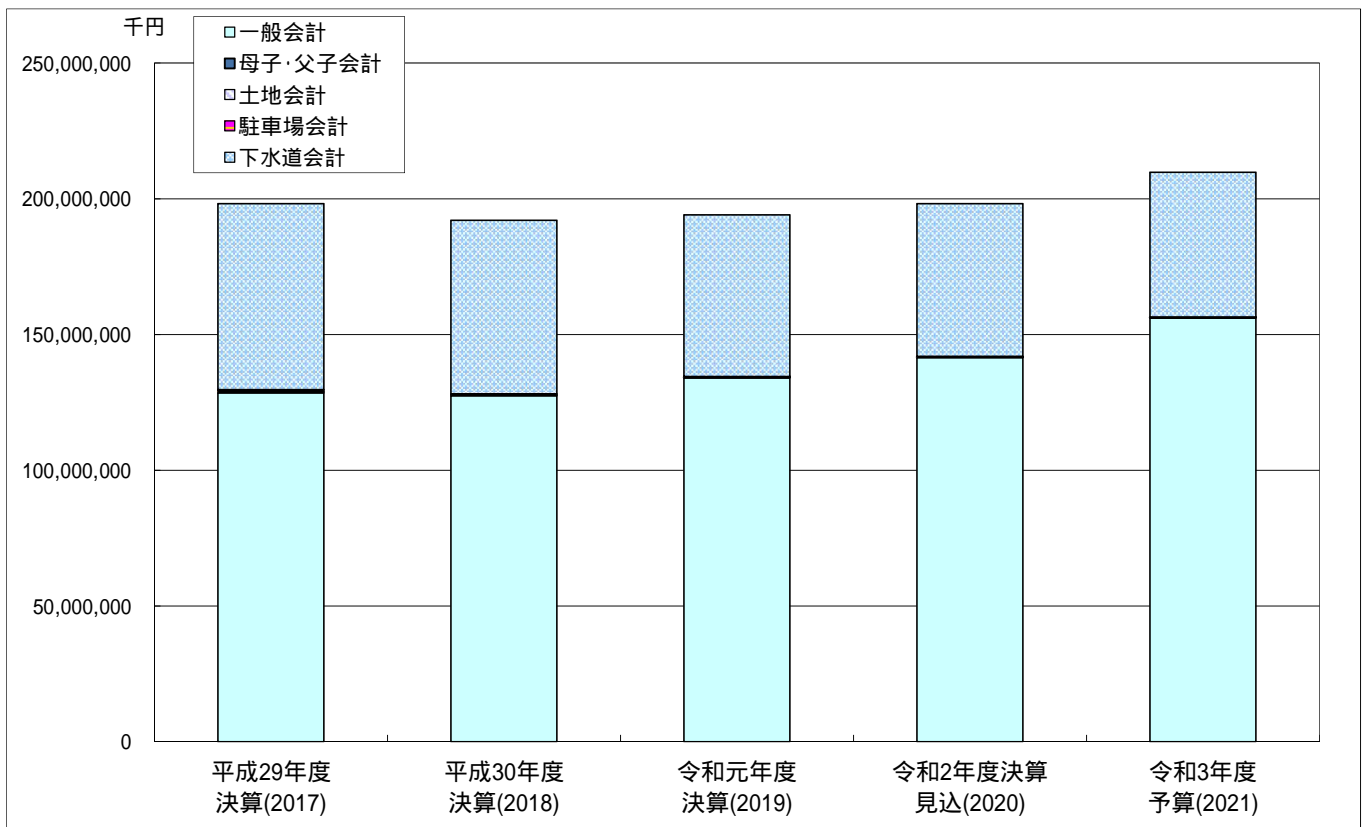
「令和2年度(2020)決算見込」は、2月補正後予算額に令和元年度(2019年度)からの繰越明許費を加えた額



(2) 現債額の推移

(単位 千円)

区 分		平成29年度 決算 (2017)	平成30年度 決算 (2018)	令和元年度 決算 (2019)	令和2年度 決算見込 (2020)	令和3年度 予算 (2021)
一 般 会 計	総務債	8,315,499	7,679,432	7,176,784	6,809,079	6,473,175
	民生債	2,492,895	2,633,451	2,690,485	2,861,590	3,823,026
	衛生債	4,883,860	4,498,480	6,243,578	8,183,699	15,090,275
	商工債	718,736	674,020	628,990	583,643	537,977
	土木債	33,351,993	32,806,666	33,358,432	33,562,369	36,701,847
	消防債	1,165,569	1,280,841	1,564,012	1,695,684	1,825,201
	教育債	32,925,498	30,157,964	30,346,868	32,257,407	31,626,654
	普通債	83,854,050	79,730,854	82,009,149	85,953,471	96,078,155
	減税補填債	3,232,134	2,438,114	1,865,725	1,358,225	928,904
	臨時財政対策債	41,423,354	45,134,254	49,540,111	52,344,966	57,279,720
	災害復旧債	36,814	126,571	686,658	1,515,825	1,869,621
	猶予特例債				400,000	
	母子・父子会計			27,700	45,600	45,600
土地会計	491,080	410,148	329,175	250,362	221,549	
駐車場会計	680,842	343,673	107,951	42,800		
下水道会計	68,433,020	63,868,157	59,494,111	56,280,123	53,311,854	
計	198,151,294	192,051,771	194,060,580	198,191,372	209,735,403	



## 6. 地域別の主な事業

### (西部地域)

高齢者あんしん相談センター  
元八王子移転整備  
元八王子事務所内へ移転

広域型介護保険施設等整備  
大規模改修補助 竹の里

都市計画道路の整備  
3・4・61号線  
用地取得、移転補償

北西部幹線道路(2工区)の整備  
3・3・74号線  
用地取得、移転補償  
橋りょう工事

川口土地区画整理事業助成金

市街化調整区域の集落における住民主体  
のまちづくり支援  
地域の魅力再生補助金 上川地域、恩方地域

圏央道八王子西インターチェンジ関連基盤整備  
用地取得

給食センター(檜原)整備  
令和2・3年度(2020・2021年度) 実施設計  
令和3～5年度(2021～2023年度) 整備工事

国史跡八王子城跡用地取得

西寺方グラウンドトイレ整備

### 西部地域

八王子西IC

### (西南部地域)

東京2020オリンピック・パラリンピック  
に向けた取組推進  
コミュニティライブサイト運営

高齢者あんしん相談センター寺田移転整備  
館事務所内へ移転

広域型介護保険施設等整備  
移転改築補助 清明園

認定こども園施設整備  
施設整備補助 高尾幼稚園 認定こども園化

看護専門学校施設の大規模改修  
外壁改修・屋上防水・設備工事等

斎場改修  
火葬炉改修工事

環境教育・学習の推進  
里山サポーター育成講座(館清掃事業所内緑地)

新館清掃工場建設  
令和元～4年度(2019～2022年度) 建設工事

高尾駅北口駅前広場の整備

急傾斜地対策  
崩壊防止工事等負担金  
高尾地区2か所、初沢地区2か所

給食センター(寺田)整備  
令和3・4年度(2021・2022年度) 基本及び実施設計

### 西南部地域

高尾駅

高尾山口駅

高尾山IC

### (東南部地域)

学童保育所施設整備  
北野学童保育所

北野地区土地活用基礎調査  
令和3・4年度(2021・2022年度)  
公共用地活用構想策定

公園整備(片倉城跡公園整備)  
用地取得・移転補償

北野ポンプ場建設改良  
令和2～6年度(2020～2024年度) 整備工事

各種イベントをはじめ、予算に計上した全ての事業の実施については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じるとともに、状況を踏まえて、時期など内容を一部変更する場合があります。

### (北部地域)

広域型介護保険施設等整備  
 大規模改修補助 多摩特養老人ホーム  
 大規模改修補助 ファミリーマイホーム

ごみ等の焼却・破砕処理(戸吹清掃工場)  
 焼却灰資源化処理先の複数確保

滝山城築城500周年記念事業  
 記念講演会・水鉄砲合戦等

市街化調整区域の集落における住民主体  
 のまちづくり支援  
 地域の魅力再生補助金 高月地域

### (中央地域)

芸術文化会館(いちょうホール)大規模改修  
 令和3年度(2021年度) 実施設計

広域型介護保険施設等整備  
 大規模改修補助 ハイネス憩の丘

認定こども園施設整備  
 施設整備補助 共励こども園 増築・大規模修繕

新保健所の整備  
 東京都立多摩産業交流センター等との複合施設

都市計画道路の整備  
 3・4・54号線  
 用地取得、移転補償

(仮称)災害対策センターの整備  
 基本計画策定

都市計画用地先行調査  
 令和3・4年度(2021・2022年度)  
 (仮称)西八王子駅周辺地区まちづくり方針策定

八王子駅周辺地区屋外広告物地域ルール策定  
 令和2・3年度(2020・2021年度)地域ルール策定

中心市街地『街の灯り』整備  
 長小路通り・富士見通り『街の灯り』整備工事

旭町・明神町地区周辺まちづくりの推進  
 電線共同溝設置工事・詳細設計

八王子駅南口集いの拠点整備  
 用地取得

第二小学校・第四中学校改築  
 令和3年度(2021年度) 基本設計

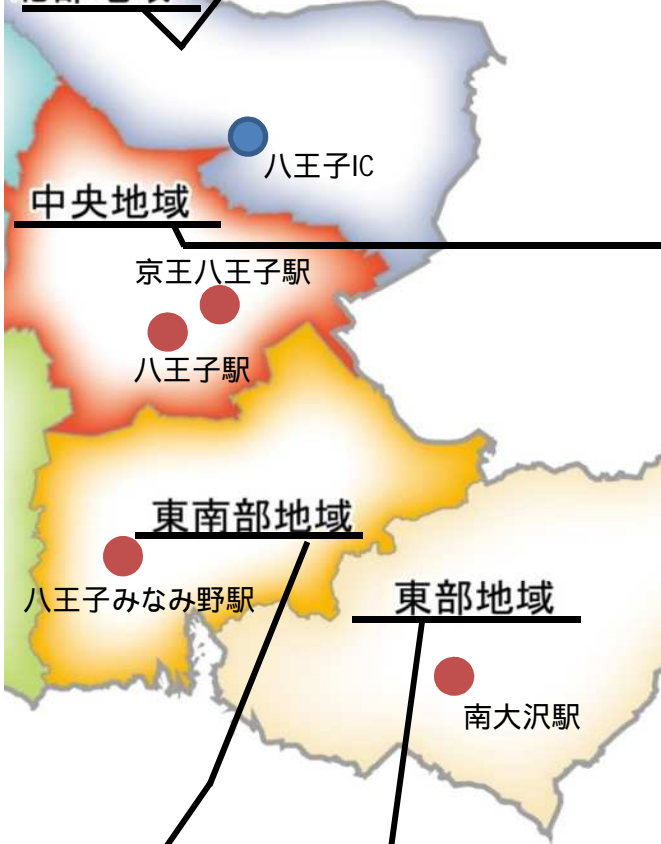
給食センター(元横山)整備  
 令和元~3年度(2019~2021年度) 整備工事

郷土資料館の管理運営  
 桑都日本遺産センター 八王子博物館開設

富士森公園野球場(ダイワハウススタジアム八王子)改修  
 管理舎及びスタンド防水工事

甲の原体育館の大規模改修・機能拡充  
 令和3・4年度(2021・2022年度) 大規模改修工事  
 機能拡充整備基本計画策定

### 北部地域



### (東部地域)

南大沢文化会館改修  
 舞台照明設備等更新工事

民間保育所施設整備  
 施設整備補助 やまと第一保育園 大規模修繕

学童保育所施設整備  
 由木東小学童保育所

多摩都市モノレールの整備促進

多摩ニュータウンの持続可能なまちづくり  
 鹿島・松が谷地域まちづかい計画策定

急傾斜地対策  
 崩壊防止工事等負担金 大塚地区

上柚木公園野球場スコアボード更新

## 7. 重点事業

(1) 地域経済を回復し、「新たな日常」を実現する取組

ア 「新しい生活様式」に対応した取組(デジタル化・オンライン化・キャッシュレス化の取組)

	事務事業名	担当所管	掲載頁
1	(充)議会の運営	庶務調査課・議事課	44
2	(充)広聴活動	広聴課	48
3	(充)ICT活用	情報管理課	55
4	(充)情報基盤ネットワークシステムの運営	情報管理課	56
5	(充)文化芸術の振興	学園都市文化課	65
6	(充)市税の証明及び閲覧	税制課	66
7	市税の徴収	納税課	68
8	(充)戸籍住民基本台帳	市民生活課・市民課	69
9	(充)障害者自立支援	障害者福祉課	73
10	(充)幼児教育・保育センターの運営	子どものしあわせ課・ 保育幼稚園課	84
11	(充)ひとり親家庭の自立促進	子育て支援課	85
12	(充)市立保育所の管理運営	保育幼稚園課	86
13	(新)新型コロナウイルス予防接種	健康政策課	95
14	(充)感染症対策	保健対策課	97
15	(充)母子保健	大横・東浅川・南大沢保健福祉 センター、保健対策課	101
16	(新)新型コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備	地域医療政策課	103
17	看護専門学校運営	看護専門学校総務課	104
18	ごみ減量の推進	ごみ減量対策課、ごみ総合相談 センター、戸吹・館清掃事業所、 戸吹クリーンセンター	109
19	(充)防災倉庫整備	防災課	154
20	(充)国際理解教育の推進	指導課	157
21	(充)情報教育の基盤整備	教育総務課・指導課	163
22	特定健康診査等事業費	成人健診課	188

イ 市民生活・地域経済の回復、発展に関する取組

	事務事業名	担当所管	掲載頁
23	(充)都市の魅力の創造・発信	都市戦略課	53
24	(充)地域子ども・子育て支援	保育幼稚園課・子育て支援課・ 子ども家庭支援センター	83
25	(充)ひとり親家庭の自立促進	子育て支援課	85
26	(充)中小企業等の活性化支援	企業支援課	117
27	(新)新型コロナウイルス感染症対応中小企業者支援	企業支援課	120
28	(新)新型コロナウイルス感染症対応事業者等支援	産業政策課	121
29	(新)日本遺産を活かした観光推進	観光課	123
30	(充)道路の改良整備	路政課・建設課	126
31	(充)交通安全施設の整備	管理課・建設課・ 補修センター	127
32	(充)幹線・生活道路の整備	計画課・建設課	130
33	(充)橋りょうの維持・補修	路政課・建設課	131
34	(充)居住環境の整備	住宅政策課	149
35	(充)特別支援学級の管理・振興	施設管理課・教育支援課	164
36	(充)就学援助	教育支援課	165
37	(新)日本遺産の活用・発信	文化財課	172
38	(充)郷土資料館の管理運営	文化財課	173

(2) 長期ビジョンの策定と地域づくりに資する取組

	事務事業名	担当所管	掲載頁
39	(充)地域づくり推進事業	未来デザイン室	50
40	(充)長期ビジョンの策定	未来デザイン室、 経営計画第一課・第二課	51
41	(新)重層的支援体制整備事業	福祉政策課	70

## 8. 税制改正の概要と市税収入及び税連動交付金等への影響

(単位 千円)

概要	改正年度	影響額(調定額ベース)														
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)												
<p><b>個人市民税</b></p> <p><b>基礎控除及び給与所得控除の見直し</b> 令和3年度(2021年度)から</p> <p>(1)基礎控除 ・現行、33万円となっている控除額が10万円引き上げられるとともに、合計所得金額2,400万円を超える人の控除額が遡減される。</p> <p>(2)給与所得控除 ・控除額が一律10万円引き下げられる。 ・現行、年収1,000万円を超える人に適用される控除額の上限220万円が年収850万円を超える人に適用されるとともに、控除額の上限が195万円に引き下げられる。 ・子育て、介護世帯には負担増にならない措置がとられる。</p> <p>(3)公的年金等控除 ・控除額が一律10万円引き下げられる。 ・公的年金収入で1,000万円を超える人の控除額の上限が195.5万円となる。 ・年金以外の所得について、合計所得金額1,000万円超2,000万円以下の人の控除額が10万円、2,000万円を超える人の控除額が20万円それぞれ引き下げられる。</p> <p><b>未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(夫)控除の見直し</b> 令和3年度(2021年度)から</p> <p>(1)未婚のひとり親に寡婦(夫)控除を適用 未婚のひとり親に寡婦(夫)控除が適用される(控除額30万円)。この際、適用する条件は死別・離別の場合と同様となる。</p> <p>(2)未婚のひとり親の人的非課税措置の見直し 未婚のひとり親(前年の合計所得金額135万円を超える場合は除く。)が個人住民税の非課税措置の対象に加えられる。</p> <p>(3)寡婦(夫)控除の見直し 寡婦に寡夫と同じ所得制限が設定されるほか、子ありの寡夫の控除額(現行26万円)が、子ありの寡婦の控除額(30万円)と同額となる。 住民票の続柄に「夫(未届)」「妻(未届)」の記載がある場合には、控除の対象外となる。</p>	<p>平成30年度 (2018)</p> <p>令和2年度 (2020)</p> <p>令和2年度 (2020)</p> <p>令和2年度 (2020)</p>	<p>129,443</p> <p>1,167</p> <p>1,188</p> <p>5,944</p>	<p>130,866</p> <p>1,179</p> <p>1,201</p> <p>6,009</p>	<p>132,305</p> <p>1,192</p> <p>1,214</p> <p>6,075</p>												
<p><b>法人市民税</b></p> <p><b>税率の改正</b> 地域間の税源の偏在を是正するため、法人税割の税率の改正 令和元年(2019年)10月1日以後に開始する事業年度から税率が引き下げられる。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>改正前</td> <td>改正後</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税率(地方税法上は制限税率)</td> <td>12.1</td> <td>8.4</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>課税の特例(地方税法上は標準税率)</td> <td>9.7</td> <td>6.0</td> <td>%</td> </tr> </table>		改正前	改正後		税率(地方税法上は制限税率)	12.1	8.4	%	課税の特例(地方税法上は標準税率)	9.7	6.0	%	<p>平成28年度 (2016)</p>	<p>832,309</p>	<p>857,278</p>	<p>882,996</p>
	改正前	改正後														
税率(地方税法上は制限税率)	12.1	8.4	%													
課税の特例(地方税法上は標準税率)	9.7	6.0	%													
<p><b>軽自動車税</b></p> <p><b>種別割のグリーン化特例の見直し</b> 平成30年(2018年)4月1日からグリーン化特例により燃費基準達成度に応じた軽減措置(令和元年度(2019年度)まで2年延長)がとられる。 軽課期間内に新規取得される四輪車等に対する翌年度のみの措置 (例)軽四輪自家用乗用車 10,800 5,400円(50%軽減) 軽四輪自家用貨物車 5,000 2,500円(50%軽減) 平成31年度税制改正において令和3年度(2021年度)まで2年延長される。なお、電気自動車等に限り令和5年度(2023年度)まで軽減措置が継続される(本市は影響なし)。 令和3年度税制改正において対象区分の重点化及び基準の切り替えが行われる。</p> <p><b>環境性能割の臨時的軽減の延長</b> 軽自動車を取得したときに課税される環境性能割の税率を1%軽減する臨時的軽減について、適用期限が9カ月延長され、令和3年(2021年)12月31日までに取得したものが対象となる。 減収分は全額国費(地方特例交付金)で補填される。</p>	<p>平成29年度 (2017)</p> <p>令和3年度 (2021)</p>	<p>8,524</p> <p>29,705</p>	<p>0</p> <p>-</p>	<p>0</p> <p>-</p>												
<p><b>固定資産税・都市計画税</b></p> <p><b>中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の軽減措置</b> 厳しい経営環境(以下の要件)にある中小事業者等に対して、令和3年度(2021年度)課税の1年分に限り、事業用家屋及び償却資産に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を2分の1又はゼロとする。</p> <p>【対象要件】 令和2年(2020年)2月～10月までの任意の3ヶ月間の売上高が、前年の同期間と比べて、</p> <table border="1"> <tr> <td>30%以上50%未満減少している者</td> <td>2分の1</td> </tr> <tr> <td>50%以上減少している者</td> <td>ゼロ</td> </tr> </table> <p>( )減収分は全額国費(新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金)で補填される。</p> <p><b>固定資産税等(土地)の負担調整措置</b> 令和3年度(2021年度)限りの措置として宅地等(商業地等は負担水準が60%未満の土地に限り、商業地等以外の宅地等は負担水準が100%未満の土地に限る。)及び農地(負担水準が100%未満の土地に限る。)については、令和3年度(2021年度)の課税標準額を令和2年度(2020年度)の課税標準額と同額とする。</p>	30%以上50%未満減少している者	2分の1	50%以上減少している者	ゼロ	<p>令和2年度 (2020)</p> <p>令和3年度 (2021)</p>	<p>1,232,165</p> <p>126,572</p>	<p>-</p> <p>-</p>	<p>-</p> <p>-</p>								
30%以上50%未満減少している者	2分の1															
50%以上減少している者	ゼロ															

概 要		改正年度	影響額(調定額ベース)						
			令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)				
市 た ば こ 税	<b>税率の改正</b> 紙巻たばこについて、平成30年(2018年)10月1日から令和3年(2021年)10月1日にかけて3段階で税率が改定される。  <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">令和2年(2020年)10月1日</td> <td style="text-align: center;">令和3年(2021年)10月1日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">税率(1,000本につき) 6,122円</td> <td style="text-align: center;">6,552円</td> </tr> </table> また、加熱式たばこについて、重量と価格を紙巻きたばこの本数に換算する方式とし、平成30年(2018年)10月1日から5年間かけて段階的に移行される。	令和2年(2020年)10月1日	令和3年(2021年)10月1日	税率(1,000本につき) 6,122円	6,552円	平成30年度 (2018)	547,107	640,003	618,801
	令和2年(2020年)10月1日	令和3年(2021年)10月1日							
税率(1,000本につき) 6,122円	6,552円								
森 林 環 境 譲 与 税	<b>譲与税の見直し</b> 譲与税は令和元年度(2019年度)に創設。森林環境税は令和6年度(2024年度)から導入される。森林環境税(国税)の創設に伴い、森林資源の適切な管理のため、市の森林面積に応じて交付される。個人住民税(均等割)に上乗せする形で、1人当たり年1,000円が賦課・徴収される。 また、令和6年度(2024年度)までに譲与する森林環境譲与税に地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用できることとし、予算措置を前提に、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの各年度の譲与額を見直す等の所要の措置がとられる。	令和元年度 (2019)	59,519	77,025	77,025				
法 人 事 業 税	<b>交付金の新設</b> 令和元年(2019年)10月1日から 法人事業税の100分の5.4相当額が本市の従業者数に基づき按分交付される。  平成31年度税制改正では特別法人事業税の創設に伴い、法人事業税交付金の交付率が100分の7.7に引き上げられる。 経過措置として令和3年度(2021年度)は1/3が従業者数、2/3が法人税割額により按分交付される。	平成28年度 (2016)	1,005,474	1,475,776	1,946,079				





区 分		事業費	一般財源	参照 ページ
社 会 福 祉	<b>生活保護費</b>	<b>18,123,815</b>	<b>4,359,603</b>	
	(主な事業)			
	セーフティネット支援対策等実施推進	239,175	156,365	88
	生活保護法による扶助	17,870,464	4,197,312	89
小 計		78,656,334	24,268,080	
社 会 保 険	<b>国民健康保険事業特別会計への繰出金</b>	<b>5,659,683</b>	<b>3,846,071</b>	
	<b>後期高齢者医療特別会計への繰出金</b>	<b>6,912,594</b>	<b>6,138,003</b>	
	<b>介護保険特別会計への繰出金</b>	<b>7,219,662</b>	<b>6,782,583</b>	
	小 計	19,791,939	16,766,657	
保 健 衛 生	<b>保健衛生費</b>	<b>6,821,940</b>	<b>3,429,870</b>	
	(主な事業)			
	予防接種	1,150,885	1,021,590	94
	保健所管理運営	2,464,026	647,799	96
	感染症対策	194,560	98,673	97
	狂犬病予防及び動物愛護・管理	27,709	5,337	98
	精神保健対策	33,244	26,554	99
	健診・検診の推進	791,689	293,648	100
	母子保健	943,912	605,966	101
	地域医療体制整備	927,672	581,494	102
	災害時地域医療体制の整備	813	813	102
新型コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備	18,977	14,489	103	
計		105,270,213	44,464,607	

地方消費税交付金は「消費税法第1条第2項に規定する経費(社会保障4経費:年金・医療・介護・少子化対策)その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている。

「社会保障施策」とは、「社会福祉」「社会保険」「保健衛生」のいずれかに関する施策のことをいう。

「社会福祉」

具体例:障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉、母子福祉、生活保護

「社会保険」

具体例:国民健康保険、介護保険、年金

「保健衛生」

具体例:感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策、医療に係る施策

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源分)

7,658,489 千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

105,270,213 千円

(うち一般財源

44,464,607 千円)

## 10. 森林環境譲与税が充てられる森林環境施策に要する経費

森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、令和元年度税制改正において、森林環境税が国税として令和6年度(2024年度)から個人に対して課税され、その全額を市町村及び都道府県に森林環境譲与税として譲与されることとなっています。

森林環境譲与税は、森林整備が喫緊の課題であることを踏まえ、令和元年度(2019年度)から譲与されており、全額を「間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。

(単位 千円)

区 分	事業費	一般財源	参照 ページ
<b>総務費</b>	<b>34,896</b>	<b>33,541</b>	
みどりの保全基金積立金	34,896	33,541	-
<b>衛生費</b>	<b>1,367</b>	<b>684</b>	
環境教育・学習の推進(里山サポーター育成)	1,367	684	106
<b>農林業費</b>	<b>41,912</b>	<b>17,494</b>	
民有林振興	31,932	9,009	115
森林管理巡視	1,413	1,413	-
市行造林	2,187	1,767	-
市有林管理	6,380	5,305	-
<b>商工費</b>	<b>13,310</b>	<b>13,310</b>	
夕やけ小やけふれあいの里整備<木材の利用促進>	13,310	13,310	-
<b>土木費</b>	<b>36,643</b>	<b>33,847</b>	
みどりの確保(斜面緑地保全)	27,456	27,456	-
みどりの管理(緑地保護地区指定協力奨励金)	4,006	4,006	147
みどりの管理(里山保全)	5,181	2,385	147
<b>教育費</b>	<b>1,150</b>	<b>1,150</b>	
給食センターの整備((仮称)給食センター(檜原))<木材利用の促進>	1,150	1,150	168
計	129,278	100,026	

<木材利用の促進>については、全体事業費のうち木材利用に係る額を記載

【歳入】地方譲与税のうち森林環境譲与税  
【歳出】森林環境施策に要する経費

59,519 千円  
129,278 千円  
(うち一般財源 100,026 千円)

## 11. 第9次行財政改革に関連する主な取組

項目	大綱取組項目	取組内容	代表所管	区分	予算額 (千円)
1	市民起点の窓口改革	身近な方を亡くしたご遺族の事務的な負担軽減を図るため、死亡に伴って必要となる手続きや相談等をワンストップで行う窓口を開設する。【対象手続等:72件】	総合経営部 経営計画第二課	歳出	11,411
		窓口におけるクレジットカード・電子マネーの対応を可能としたレジスター等を導入し、キャッシュレス決済に対応することにより、市民の利便性向上を図る。【導入窓口:13か所】	総合経営部 経営計画第二課	歳出	22,632
3	自前主義からの脱却	土地・家屋の現地調査について、業務の性質を踏まえて業務プロセスを見直し、固定資産課税事務補助専門員を活用することで組織の効率化を図る。これにより職員が担うべき高度な課税事務に注力できる環境を整え、更なる適正課税につなげる。【一般職員:2人、専門職:2人】	税務部 資産税課	歳出	6,891
		社会福祉法人、障害福祉サービス事業所等への実地検査、各種指導等について、専門職を活用した実施体制の見直しを行うことにより、効果・効率的な指導監査業務の実施につなげる。【一般職員:1人、アシスタント職:1人、専門職:2人】	福祉部 指導監査課	歳出	6,891
		保健福祉センターの無料送迎バスについて、利用実態を踏まえ、民間路線バスの利用を促すことで廃止する。【効果額:16,500千円】	医療保険部 大横保健福祉センター	歳出	0
7	行政手続きのオンライン化	自宅から外出することなく、オンライン手続により住民票の写しや税証明等の交付申請・取得ができる「オンライン申請」を導入することにより、市民の利便性の向上を図る。【導入対象:160手続】	行財政改革部 情報管理課	歳出	9,057
		事前に登録した応答内容に基づき自動で回答するシステムであるチャットボットを導入し、夜間や閉庁日も含め、24時間問合せ対応を可能とすることで、市民の利便性の向上を図る。【導入対象:86業務】	行財政改革部 情報管理課	歳出	8,691
8	ICT技術の活用による実施手法の見直し	職員が実施している定型的で単純な業務について、AI-OCR及びRPAを活用することで、業務の効率化を図る。【作業量:13,300時間】	行財政改革部 情報管理課	歳出	28,382
		保育日誌の作成や保護者との連絡調整をスムーズに行うシステムを直営保育園に導入することにより、効率的な保育運営を行う。【作業量:5,128時間】	子ども家庭部 保育幼稚園課	歳出	7,937
12	地域の実情に応じた施設の適正性の確保	高齢者あんしん相談センター寺田及び元八王子について、それぞれ館事務所及び元八王子事務所に移転集約することにより、地域において利用しやすい相談体制を構築するとともに、効果・効率的なサービス提供につなげる。【施設:2件】	福祉部 高齢者福祉課	歳出	35,686
14	負担の公平性と歳出に応じた財源確保	資産利活用基本方針に基づき、対象資産の売り払いを進めることにより、財源確保と維持管理経費の削減を図る。【売払地:26件、財源確保:433,560千円】	財務部 資産管理課	歳入	433,560
17	政策形成における情報の利活用	年代を問わず、幅広い層に利用されているLINEを広聴のツールとして追加し、パブリックコメントの募集や災害時の情報収集等に活用することにより、市民の声を聴く機会を拡充する。【SNSの拡充:1件】	総合経営部 広聴課	歳出	1,617
19	若手職員による「行政事業イノベーションプロジェクト」	新たな生活様式を踏まえたテレワークに対応するため、情報機器の調達等、在宅勤務等を可能とする環境整備を行う。【調達端末数:300台】	行財政改革部 情報管理課	歳出	30,148

掲載事業は、「行政事業イノベーションプロジェクト」の提案に関連する取組